令和6年度

事業計画書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

公益社団法人日本植物園協会

令和6年度事業計画書

I:植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及 び研究(公1)

(1) 調査及び資料収集

1. 海外植物事情調查

ニュージーランド

2. 植物園概要

昨年度調査のデータ更新のみ実施。結果は正会員に配布する。

3. 国際活動

適宜国際会議等に出席する。

(2) 生物の多様性保全

1. 種苗交換

11 月上旬に種苗交換植物リストと絶滅危惧植物種の種苗交換リストの募集案内を正会員に配布、2 月頃に種苗交換リストとして取りまとめ、正会員に電子データで配布する。

2. 植物多様性保全事業

- ①植物多様性保全 2030 年目標の公開
- ②絶滅危惧植物保有状況調查
- ・第5回絶滅危惧植物保有状況調査の継続。
- ③種子保存をテーマとしたフォーラムの開催 (オンライン)。
- ④日本植物園協会植物情報システム (データベース関連)
- ・日本植物園協会で開発・運営するデータベース等を「日本植物園協会植物情報システム」として統括 し、植物情報システム委員会で維持管理する。
- ・生息域外保全情報管理システムの「植物個体管理データベース」の運用・更新
- ・「植物特性データベース (旧称:絶滅危惧植物保全データベース)」の再構築検討。
- ・ナショナルコレクション・データベースの更新と維持管理。
- ⑤絶滅危惧植物の情報取り扱い

植物の情報と著作物の公開等の取り扱いについて、データベース以外のガイドライン検討。

- ⑥植物多様性保全拠点園ネットワークの活動
- ・拠点園活動報告書の作成(400部、カラー)と配布(59回大会時)
- ・「植物多様性保全拠点園ネットワーク」の再構築検討。
- ・SNS やメーリングリストなど、参加しやすいネットワーク形成サポートの実施。
- ・種子等収集活動の継続と、種子保存ネットワークの強化に向けた検討。

- ・特定植物保全拠点園とナショナルコレクション・コレクションホルダーとのネットワーク形成。
- ・地域ごとの拠点園活動の枠組の検討。各地域の拠点園連絡会議の開催、全国拠点園会議(オンライン)開催。

⑦外来種対策

- ・外来種に関する調査の実施、報告作成や広報活動等。
- ・BGCI の European Code の和訳(未公開部分)の公開。
- ⑧植物園における生息域外保全コレクションの質向上に向けた取り組み
- ・種子等採集活動の実施対象種リスト(ターゲットリスト)の検討。
- ・ナショナルコレクション事業との連携。

3. ナショナルコレクション活動の展開

野生種、栽培種に関わらず、日本で栽培されている文化財、遺伝資源として貴重な植物を守り後世に伝えていくことを目的とし、審査に合格したコレクションを「日本植物園協会ナショナルコレクション」として認定。大会開催時にナショナルコレクション認定証授与を行う。ナショナルコレクション募集、認定審査の継続、普及活動としてシンポジウム開催、パンフレット作成、ホームページでナショナルコレクション制度や認定コレクションの紹介を行い、コレクションホルダー等によるナショナルコレクション公開や講習会、情報交換会の開催を検討、実施する。

4. ワシントン条約にかかる寄託管理事業(委託)

経済産業省よりの寄託管理事業の継続

5. 環境省連携事業(委託)

環境省よりの希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務の継続

6.「オガサワラグワ里親計画」共同事業の推進

・オガサワラグワの生息域外保全を実施する植物園の募集の継続。

(3) 学術や文化の振興

1. 第 59 回大会行事

担当:水戸市植物公園

会期: 令和6年5月23日(木)~25日(土)

会場:水戸市民会館(茨城県水戸市)

- ・定時総会(含 委員会報告)
- フォーラム「植物園と子どもの教育」
- ・開会式
- ·表彰式(協会表彰:表彰状授与)
- ・ナショナルコレクション認定証授与式
- ・研究発表会(口頭発表、ポスター発表)
- 分野別会議

・植物園研修:水戸市植物公園、七ツ洞公園、その他

2. 植物研究会・技術者講習会・その他

①植物研究会「平和を伝える植物(被爆樹木等)と変化朝顔」

担当:広島市植物公園

期日:令和6年8月26日(月)~27日(火)

②技術者講習会 「植物観察会(仮題)」 担当:北里大学薬学部附属薬用植物園

期日: 秋頃

③技術者講習会 「水生植物の植え替え(仮題)」

担当:大阪公立大学附属植物園

期日:令和7年1月下旬

④種子保存に関するフォーラム (オンライン)

担当:植物多様性保全委員会、オンライン

期日:令和6年12月頃

⑤第2回ナショナルコレクション情報交換会(オンライン)

担当:ナショナルコレクション委員会

3.「日本植物園協会誌 第59号」

令和6年12月発行(A4判128ページ)。会員への配布のほか、都道府県立図書館に寄贈する。

4. 分野別活動

□第1回目は各分野とも大会開催時に実施

■第1分野(第60回国立大学植物園長会議・植物園協会第一分野拡大施設長会議)

担当:未定期日:未定

■第2分野(第41回国公立植物園運営会議)

担当:新潟県立植物園

期日:令和6年10月~11月

■第3分野

担当:東南植物楽園

期日:未定

■第4分野(生薬学会開催大学)

期日:令和6年9月14日(土)

担当:近畿大学薬学部薬用植物園

場所:第70回日本生薬学会会場(近畿大学 東大阪キャンパス)

Ⅱ:植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発(公2)

(1) 講演会・シンポジウム・展示会

1. シンポジウム、講演会等

①植物園シンポジウム「日本の植物園へリテージを市民とつなぐ」

内容:「日本の植物園へリテージ」として、植物園の始まりとなった薬草園をテーマに、受け継がれていく歴史と文化を伝えるシンポジウムを開催する。当会の創立 60 周年を祝うプレイベントと位置づけ、官民の薬草園の紹介や各園の取り組みの紹介し、薬草園から未来に向けての提案を行う。

場所:エーザイ株式会社本社5Fホール

期日:令和6年10月~11月

②3団体連携による共催事業「自然との共生フォーラム」

主催:公益社団法人日本植物園協会、公益社団法人日本動物園水族館協会、公益財団法人国際花と緑の 博覧会記念協会

開催担当:公益社団法人日本植物園協会

場所:オンラインによる開催

期日:未定(2030年頃までの継続事業)

(2) 普及啓発資料の発行

1. ガイドブック、書籍等

刊行物の頒布の実施。

2. ニュース等広報物の配布

「JABGメールニュース」としてメールで情報発信をする(年間30回程度)

(3) 普及啓発資料の提供

1. パネル・データ貸出

生物多様性、植物の保全、教育普及等を目的としたパネル・データの活用促進。

「植物園オンラインツアー」事業で公開した動画の植物園等施設への貸し出し。その他、ワークシート等のデータ提供等。

(4) キャンペーン

1.「植物園の日」(5月4日)事業

広報素材(チラシ、ポスター、SNS等)を活用した協会アピールに努める。

2. 絶滅危惧植物マーク広報

マーク制定の意義を訴え、マークの活用を促進する。

3. 自然災害被災地支援事業

災害発生時に植物園協会として可能な支援事業を行う。

4. 広報大使による普及啓発活動

植物園および植物の楽しさや魅力を幅広く市民に伝え、植物園のイメージアップや知名度向上を図るため、広報大使を設置し、普及啓発活動を行う。

(5) 表彰

1. 表彰

大会時に規程に基づく表彰・認定を行う。

植物園功労賞 木村賞 坂﨑奨励賞 保全·栽培技術賞

(6) 教育普及活動

植物園および植物に関する教育並びに普及啓発の活性化を目指し、活動する。

- ・教育普及ワークショップの開催
- ・加盟園の教育普及担当職員に向けて、講習会案内、博物館・動水・BGCI 情報、巡回展情報、助成金情報などを案内。
- ・オンラインで各園とつながるツアーの企画、制作、公開。
- ・SNS による連携発信強化

Ⅲ:目的の達成に必要な関連事業

1. 後援及び協賛等

当協会の名義使用を必要とする事業に積極的に関与し支援する

2. ホームページ活用及び広報活動

ホームページのリニューアル作業を継続し、使いやすく改善する。

3. 諸会議

1. 第59回定時総会

日時 令和6年5月24日(金)15:20~16:50

会場 水戸市民会館

2. 役員会・委員会等

【理事会】

第1回通常理事会 令和6年6月(東京都内)

第2回通常理事会 令和7年3月(オンライン開催)

上記の他、必要に応じ臨時理事会を開催する

【執行役員会】

必要に応じ、年度3回以上の執行役員会を開催(メール会議、オンライン開催、事務局)

【監査】

・監事の要請により、少なくとも年度1回以上の監査を行う

【委員会】

- ・研究発表委員会(1回程度:オンライン開催)
- ·植物多様性保全委員会(1回)

外来種対策分科会

環境省連携事業分科会

- ・植物情報システム委員会(1回程度:オンライン開催)
- ・ナショナルコレクション委員会(2回:オンライン開催)

- 国際交流推進委員会
- ・ホームページ委員会(必要に応じてメール会議)
- ・協会表彰候補者選考委員会(1回:オンライン開催)
- ・植物園シンポジウム企画委員会(3回程度)
- ·教育普及委員会(1回)

4. その他

・関連団体等との連携、提携、協力

国(環境省・国土交通省・農林水産省・文部科学省・経済産業省)

地方自治体

団体等

公益社団法人園芸文化協会

公益社団法人日本動物園水族館協会

公益財団法人日本博物館協会

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会

公益財団法人東京都公園協会

一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

WOTZ (温帯地域の花木・観賞樹木に関する国際シンポジウム) 2024 実行委員会

• 協力要請

研究機関、地方自治体等からの協力要請、相談への対応